

ネーミングライツ付与対象施設個票

(施設所管部課：県民生活部芸術文化課)

施設名	兵庫県立尼崎青少年創造劇場 (愛称：ピッコロシアター)
所在地	尼崎市南塚口町3丁目17-8
施設の概要	<p>1 設置年月日 昭和53年8月19日開館</p> <p>2 施設規模 ◆大ホール (収容人員 396 席) ◆中ホール (収容人数 200 人) ◆小ホール (収容人数 100 人)</p> <p>3 年間利用実績 (令和4年度実績) 76,849 人/年 (利用者・入場者)</p> <p>4 主な用途 ◆大ホール プロセニウム形式の舞台を利用した演劇、音楽、舞踊等の公演など ◆中ホール ワンフロアのフラットなスペースで演劇、音楽、舞踊等の公演や、リハーサルなど ◆小ホール ワンフロアのフラットなスペースで音響効果に配慮、音楽の演奏会や発表会、リハーサルなど ◆その他 展示室、練習室、資料室を併設</p> <p>5 特徴 舞台面積が客席面積の2倍の大ホールなど、演ずる側に立ったホール設計がなされ、舞台芸術や芸術文化の創造の施設</p> <p>6 指定管理者(令和5年度) 公益財団法人兵庫県芸術文化協会</p>
看板の設置箇所	選定後別途協議
スポンサー特典	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット配置スペースの確保 ・施設ホームページにスポンサー企業のバナーを掲載 ・施設内広告が必要な場合は、別途協議
セールスポイント	<p>青少年の自由な創造活動を促進するとともに、県民文化の高揚を図るための施設です。小規模な施設ですが、全体で90%を超える利用率と非常に高い状況となっています。青少年の芸術文化振興を支援する観点から応募をお願いします。</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・名称は、「〇〇〇ピッコロシアター」のように、全国的に愛称の定着している「ピッコロシアター」を必ず愛称に含め、「〇〇〇」の部分に企業名又は商品名(ブランド名)等を表示します。また、青少年のための施設であり、青少年にふさわしい名称である必要があります。 ・広報等で名称を使用する際にも、「ピッコロシアター」の施設名との組み合わせによる呼称とします。 ・なお、ホームページの名称変更作業については、指定管理者が実施しますが、更新作業を外部委託しているため、費用の負担をお願いします。
施設ホームページ	http://hyogo-arts.or.jp/piccolo/index.php

【外観（名称表示）】



【大ホール】



【県立ピッコロ劇団／本公演】



「から騒ぎ」

【県立ピッコロ劇団／ファミリー劇場】



「飛んで 孫悟空」

【アクセス】



【イベント・広報】（4年度実績）

○イベント等

- ・ピッコロシアター鑑賞劇場
(8事業/10公演、総入場者数 2,266人)
- ・2022 ピッコロフェスティバル
(36団体参加、入場者数 2,685人)
- ・県立ピッコロ劇団事業
(6作品 55公演、入場者数 10,301人)
※他会場分を含む

- ・ピッコロ演劇学校・舞台技術学校
(入学者数 67人)

○広報誌等

- ・月間催し物案内（毎月）やピッコロ劇団後援会機関誌「into」（年4回、各2,000～3,000部程度）を発行
- ・ホームページ（アクセス件数約10万5千件）やSNSの活用による情報発信